

キャリア・パートナー制度により、 築いたキャリアを再び当金庫で 活かすことができます

企業プロフィール

設立:1923年
本社所在地:京都府京都市
事業内容:金融業(信用金庫業)
従業員数:1,660名(うち女性644名)

特徴的な制度・取組など

●妊娠、出産、育児、介護等の理由により退職した職員が登録することにより、退職後5年以内であれば、退職時点と同等の待遇で職場復帰することができるキャリア・パートナー制度。

取組のきっかけ・経緯

当金庫では、職員が安心して長く働き続けることができるよう、福利厚生制度を整備するとともに、各種制度を利用しやすい職場環境の整備を進めてきました。職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と家庭の両立支援に加え、有給休暇の取得推進のため、5日間の連続休暇や2日間のミニ休暇、本人、家族の誕生日や記念日等で利用可能なアニバーサリー休暇(年2日)等を設定しています。また、2008年には、結婚、妊娠、出産、介護等のやむを得ない事情で退職する職員が職場に戻れる機会を提供するキャリア・パートナー制度を導入しています。これは、以前は結婚や妊娠を機に退職する職員が多かったことから、それらの理由で退職した職員が、ライフイベント等が落ち着き職場に戻ることを希望した時に復帰できる制度により、当金庫でのキャリアを活かして再び活躍して欲しいという思いから導入したものです。

具体的な制度の内容

キャリア・パートナー制度は、妊娠、出産、育児、介護等の理由により退職した職員が退職時にキャリア・パートナーとして登録することで、退職後5年以内であれば、本人と会社のニーズがマッチした場合に、退職時の待遇で復職できる制度です。近年では、結婚、出産を機に退職する職員はほとんどいないため、配偶者の転勤等に伴って退職する際に登録するケースが中心となっています。これらの理由で退職する職員には、キャリア・パートナーに登録するように呼びかけており、多くの方が登録しています。この制度を利用して職場復帰した職員として4名の実績があります。職場復帰のタイミングで小学校4年生に満たない子どもがいる場合には、育児短時間勤務制度を利用することも可能です。復帰する職場については、本人の希望と、受け入れ側のニーズ等を調整した上で決定しています。

このほか、男性職員の育児参画を促進するため、配偶者分娩休暇(3日間、特別休暇)を導入しているほか、育児休業のうち最大5日間を有給扱いとしています。

制度導入による効果等

当金庫でキャリアを築いた方が、再び当金庫で培った知識や経験を活かして勤務することができるという点において、キャリア・パートナー制度は当金庫にも、制度利用者にもメリットが大きいと考えています。また、近年では妊娠、出産を経ても継続勤務することが一般的になってきてはいますが、ご家庭の状況や事情等によりやむなく退職するという選択をされても、状況が許せば、育児休業を取得して復帰するのと同様に、職場に復帰できるため、職員にとって、選択の幅が広がったと考えています。

近年、就職活動中の学生からは、ライフイベントを経ても長く働き続けられるか、という点に関心が高くなっています。当金庫では、ライフイベントによりやむを得ず退職しなければならなくなったとしても、5年以内であれば再び職場に戻るという選択肢があることから、万一の時の安心感にもつながっていると考えています。

今後の課題・展望

キャリア・パートナー制度については、離職期間が長い方もスムーズに職場に復帰できるよう、職場復帰の直前に、通常業務で使用する端末の操作について教えるオペレーション研修等、必要な研修やサポートを続けたいと考えています。近年では、育児休業から復帰するタイミングでオペレーション研修として端末に触れる機会を設けていますが、キャリア・パートナー制度により職場復帰する方にも参加していただく等の取組を進めています。



人事部 課長
田中 慎二さん



キャリア・パートナー制度が あって本当に良かった

キャリア・パートナー制度がある 当金庫に入社して良かった。(丹波さん)

私は結婚のタイミングで退職しましたが、当時、キャリア・パートナー制度の登録期間は2年間で、戻ることは全く考えていませんでした。しかし、上司が「登録だけはしておいて」と言って下さったので、キャリア・パートナー制度に登録しました。

その後、子どもが誕生し、また、夫が転勤により単身赴任になった際に、今後の事を考えて再び働こうと考えました。しかし、子どもを抱えての就職活動も難しく、さらに、子どもを育てながら、自分が経験したことがない業務を始めることは考えにくく、戻るなら金庫しかない、と思うようになりました。退職してから2年以上が経過しており、難しいと思いつつ相談してみたところ、制度の改定があり、離職期間は5年までとなっていたため、退職してから4年半が経過していましたが、職場に戻れることになりました。そして、以前私が勤務していた店舗で再び勤務させて頂くことになりました。

職場では、以前のお客様が私を覚えていて下さって「戻ってきたんだね」と喜んで下さったため、とても嬉しく感じました。この制度がなければ再び仕事をすることもなかったと思いますし、私の人生を救ってもらったと心から思いました。そして改めて、このような制度がある当金庫に入社して本当に良かった、と感じました。

復職当初、4年半のブランクの間にシステムが大幅に変わっていたため、非常に苦勞しました。日々の実践の中で、知識や働き取り戻さなければならなかったのが、しばらくはかなり大変でしたが、そのような日々を乗り越えていくうちに、次第にリズムを取り戻してきました。

私は当時、辞めたくて辞めたのですが、辞めてみたら、ここが好きであることに気づきました。結婚、育児を経て、独身と違う自分として戻れたことで、プラスになった部分も多いと思います。悩んでいる方がいたら、まずは思い切って、はじめの一歩を踏み出して欲しいと思います。

子育てをしている先輩方の姿を見て、 またここに戻ろう、と思っていました。(芝田さん)

私は夫が東京に転勤となり、それに伴い退職しました。もう京都に戻ることはないと思っていましたが、翌年に夫が転職し、京都に戻るようになりました。その時には第1子を妊娠中でしたが、出産後は再び当金庫に戻って勤務したいと考え、妊娠中に以前勤務していた店舗に挨拶に行き、出産後は職場復帰したい旨を伝え

ました。以前勤務していた時、職場に育児中の先輩も多く、子育て中の職員が働きやすい環境であることがわかっていたので、ここに戻りたい、と思っていたのです。保育園を利用するためには、就労している必要があることから、就労予定証明書を作成してもらい、生後8か月のタイミングで職場復帰し、育児短時間勤務制度を利用しました。勤務先については、事前に相談させて頂き、保育園と自宅から一番近いところにして頂きました。復帰しようと思った時、どうしたらよいか迷って、支店長に相談したのですが、しっかり相談に乗ってもらえてその後もスムーズに事が運びました。迷っているのであれば、まずは相談してみることで、動いてみるのが大事だと思います。そうすれば、思いのほか、スムーズに事が進むこともあるかと思います。

離職後、仕事と家庭を両立させての職場復帰には不安もありましたが、以前慣れ親しんだ職場だからこそ、信頼関係も構築されており、職場の理解もあり、スムーズに復帰することができたと感じています。ウェルカムバック制度により復帰することができて本当に良かったと思っています。

他の仕事を経験したからこそ、 金融の仕事が好きな自分に気が付きました(徳永さん)

私は結婚のタイミングで夫が東京にいたため、退職しましたが、関西に戻りたい気持ちが強くなり、夫より一足先に関西に戻り、キャリア・パートナー制度によって職場復帰しました。パートタイムで別の仕事もやってみましたが、違う仕事をしたことによって、自分は金融の仕事が好きなのだと分かりましたし、正職員がいかに恵まれていたのかも知りました。そして、同じ金融の仕事に就くのであれば、他の金融機関で一から始めるという選択肢は考えにくく、退職時と同じ待遇で戻ることができる当金庫に戻りました。その後、第1子を妊娠・出産し、1年半の育児休業を取得後、現在は育児短時間勤務をしています。最近昇格し、ますますやり甲斐を持って働くことができます。当金庫では制度が整っていますが、制度がなくてもまずは積極的に動いてみるのが大事だと思います。



(左) 芝田 恵さん
(中) 丹波 里香さん
(右) 徳永 亨奈さん